

令和2年4月11日 蟹江町長発表

蟹江町長の横江淳一です。

町民の皆様におかれましては、日頃から町政に多大なるご支援をいただくとともに、当町の新型コロナウイルス感染症予防に係る取組につきまして、ご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

本日は、私から、新型コロナウイルス感染症に関しまして、町民の皆様へ重要なお知らせと、改めてのお願いをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症予防につきましては、当町では2月下旬から庁内で対策本部会議において議論を重ね、一部公共施設の休館・閉鎖などの対策を講じてまいりましたが、依然として全国的な流行は明確な収束には向かっておらず、4月7日には安倍首相による緊急事態宣言が発令され、4月10日には愛知県においても独自の緊急事態宣言が発令されたことを受けまして、一部施設の休館・閉鎖の期間を5月11日まで延長することを決定したところであります。

こうした中で、本町内においても、4月10日、金曜日に40歳代の方の感染が確認される事態が発生したことが、愛知県から発表されました。今後、愛知県において、濃厚接触者の把握を含めた調査を実施することとされています。

これを受けまして、今以上に感染が拡大しないよう、改めて町民の皆さんに感染拡大防止の重要な局面であることをご理解いただくとともに、命を守る行動として、次の3点について改めてご協力をお願いさせていただきます。

1点目は、不急不要の外出につきましては、自粛していただきますようお願いいたします。

2点目は、特に「密閉・密集・密接」の3つの条件を満たす場所への外出については避けていただくようお願いいたします。

そして、3点目は手洗いやうがい、咳のエチケットをしっかりと行っていただくようお願いいたします。

また、今後、様々な情報を耳にされると思いますが、不確かな情報に惑わされることのないよう、落ち着いた判断を、何卒、お願いいたします。

皆様におかれましては、国・愛知県・蟹江町が発信する正確な情報に基づき行動していただきますようご協力ください。

最後に、当町では今後も関係機関と連携して、町民の皆様とともに感染拡大防止に全力で取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。